





# 安部さん等を表彰

## 第十一回町制施行記念日に

町では、三月三十一日十二回めの町制施行記念日があたり、午前十一時から合川高校体育館において町功労者の表彰と納税完納者の表彰を行ない、午後一時からは合川町経済総合調査の最終報告会を開くことになった。

三月三十一日は、わが合川町が誕生してから十二回の記念日にあたりますが町では町の功労者として安部松五郎氏、また千七百七十七人の町税完納者、さらにはこの一年間保険税を完納した医療費のかからなかつた六十八人を国保事業功労者としてそれぞれ表彰する。

町税完納者は、連続十五年を最高に、一、七七七年でその内、十年の七十八人五年の二百三十二人、一年の百八十二人でこの四百九十二人の人達が、表彰されるが、完納者千七百七十七人には記念品としてストーブの煙突が一本づつ贈られます。

午後一時からは、昨年来調査を統けた合川町経済総合調査(合川町の実態とその基本的開発構想)がまとまり岩手大学川本教授西田淨吉農場長等を迎えて最終報告会が開かれます。

いままで、国民年金の保険料は被保険者の皆さんに

①役場の窓口に直接納める

②部落出身の役場職員に納付を取り次ぐも③年金交付を取扱う④納税組合で取扱っているところは組合で集金して納める。

以上のような方法がとられました。が、昭和四十二年度分から納付方法が一部改められましたので、十分ご注意の上完納されるよう

△従来の手帳持参による納付方式に代って納付通知書方は、毎年三月中

に皆さんにその年度分の納

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証も兼ねてお

ります。

△保険料納付場所として

次的手帳更新時期「昭和四

九年三月」までに納付

赤色でされておりますので

状況がたえずチラシされ

り紛失や汚損が防がれるば

り事故を未然に防止するこ

とができます)なお納付通

知書は手帳保管証

